



新型コロナウイルス関連相談窓口の期間延長について

現在、新型コロナウイルス感染症に関する支援メニューの相談窓口を6月10日までの予定で設置していますが、今後の新たな支援制度に対応するため、この期間を延長し、6月30日までの開設とします。

なお、行政書士会からは協力の承諾を得ております。

1 設置日時

(現行) 令和2年5月11日(月)から令和2年6月10日(水)



(変更) 令和2年5月11日(月)から令和2年6月30日(火)

受付時間：午前9時から午後4時

電話番号 (0823) 25-5696

2 設置場所

呉市役所本庁舎 1階多目的室(呉市中央4丁目1番6号)

3 外部機関の協力

呉市と広島県行政書士会で締結した災害時の協定に基づき、広島県行政書士会呉支部が会員の行政書士を当該相談窓口へ派遣し、各種相談業務を行います。